

盲・聾・養護学校の教育活動における動物とのふれあい

— 全国調査の結果にみる実態と展望 —

滝坂信一・笹本 健・當島茂登・徳永亜希雄

(肢体不自由教育研究部)

はじめに

小中学校の教育において体験型の学習が重視され、その一環として動物との触れ合いを教育活動の中に積極的に位置づける学校が出てきている。文部科学省も、「総合的な学習の時間」をサポートする機関情報を提供するインターネットのなかで、動物愛護協会や日本獣医師会をリストに挙げて紹介している。

このようななかであって、障害のある子どもの学校教育においても、動物とふれあう様々な機会が工夫されていることが予測される。しかし、これらに関する全国的な調査は行われておらず、実態は明らかではない。もし行われているとすれば、それはどのような形態で行われているのだろうか、また、どのような位置づけで行われているのか。

また、近年「馬」という大型動物の障害のある子どもの教育への活用新聞や雑誌、テレビなどでも取り上げられるようになった。この領域は、西洋諸国においてはプール指導や音楽療法と並んで障害のある子どもの教育のなかで行われている。では、この内容に関する我が国の盲・聾・養護学校における認知度や取組みはどのような実態にあるのだろうか。

I. 目 的

盲・聾・養護学校の教育において動物との触れ合いはどのように行われているのかその実態と課題を探り、今後の展望に資する。また、「馬」との触れ合いや「馬」を用いた教育活動がどのように行われているかについて実態を探り、今後の展開についての指針を得る。

II. 方 法

1. 調査対象

独立行政法人国立特殊教育総合研究所が保有する特殊教育諸学校データベース(平成13年度版)をもとに、2001年4月現在設置されている全盲・聾・養護学校を対象にアンケートによる悉皆調査。学校種内訳は、盲学校71校、聾学校107校、知的障害養護学校529校、肢体不自由養護学校193校、病弱養護学校95校、計995校である。

2. 調査実施期間

2001年12月～2002年2月

3. 調査内容

①教育活動のなかで子どもたちが実際の動物に触れる機会を設けているか、②(設けている場合)それはどのような形態で行っているか、③馬を用いた指導についての知識と学校における取組みの3つの内容についてアンケート調査票の記入を求めた。なお、本調査において対象とした動物は、鳥類及び哺乳類であり、魚類や爬虫類及び昆虫等は含まれていない。

III. 結 果

1. 回収率

盲学校	93.0% (66校)
聾学校	83.2% (89校)
知的障害養護学校	74.5% (394校)
肢体不自由養護学校	76.2% (147校)
病弱養護学校	91.6% (87校)
計	78.7% (783校)

なお、知・肢併置校については、回答にあった学校種で分類した。

2. 調査項目ごとの結果

以下では、調査項目ごとに盲・聾・養護学校全体、及び各学校種に別に分けて結果を述べる。

(1) 動物と触れ合う機会

回答のあった盲・聾・養護学校全体の約61%が、何らかの形で動物と触れ合う機会を子どもたちに提供していることがわかる(表1、図1)。なかでも盲学校、聾学校は約76%の学校が動物と触れ合う機会を持っている。養護学校では、肢体不自由養護学校が約65%となっていて最も比率が高く、知的障害養護学校は約59%である。病弱養護学校は約39%に留まっている。

「動物に触れる機会」を設けていないと答えたうち、これまでそのような機会を設けたことがないと答えた学校は、全体で203校(25.9%)となっており、現在機会を設けていない学校の69.0%が、従来から実施していなかつ

表1 動物に触れる機会

	件数 (%)	設けている	設けていない	無答
盲学校	66 (100)	50 (75.8)	16 (24.2)	0 (-)
聾学校	89 (100)	68 (76.4)	20 (22.5)	1 (1.1)
知的障害養護学校	394 (100)	234 (59.4)	158 (40.1)	2 (0.5)
肢体不自由養護学校	147 (100)	96 (65.3)	49 (33.3)	2 (1.4)
病弱養護学校	87 (100)	34 (39.1)	51 (58.6)	2 (2.3)
合計	783 (100)	482 (61.6)	294 (37.5)	7 (0.9)

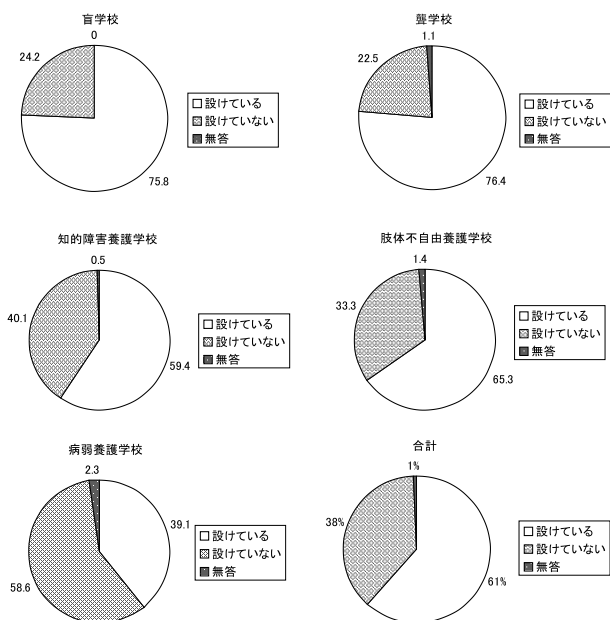


図1 動物に触れる機会

たことがわかる(表2)。

学校種別でみると病弱養護学校が最も多く、55.2%がそのような機会を設けていないと回答している。他の学校種では、肢体不自由養護学校27.9%、知的障害養護学校24.1%が20%代で続き、盲学校13.6%、聾学校11.2%となっている。

現在動物との触れ合いを行っていない学校の過去の実績の割合をみると、盲学校、聾学校、知的障害養護学校ではこれまでも実施していない割合が50~60%であるのに対し、病弱養護学校(94.1%)、肢体不自由養護学校(83.7%)では、現在実施していない学校のほとんどが、従来から動物と触れ合う機会を設けてこなかったことがわかる。言い換えれば、盲学校、聾学校、知的障害養護学校は、かつて行っていたが、何らかの理由によって動物と触れ合う機会を設けることを取りやめているところが多い。

次に、現在「動物に触れる機会」を設けていない学校の今後の計画を見ると、盲学校、聾学校を除くと、高率で今後そのような機会を設ける計画がないことがわかる。ただ、「ない」と回答したなかに数件だが、調査票の余白に「児童・生徒に興味や関心があるなどニーズがわかった場合には積極的に取り組みたい」、「総合的な学習の時間で取り上げる

表2 動物と触れ合う機会を設けたことがない

	現在設けていない -A-(%)	設けたことがない -B-	B/A (%)
盲学校	16	9 (13.6)	56.3
聾学校	20	10 (11.2)	50.0
知的障害養護学校	158	95 (24.1)	60.1
肢体不自由養護学校	49	41 (27.9)	83.7
病弱養護学校	51	48 (55.2)	94.1
合計	294	203 (25.9)	69.0

表3 動物に触れる機会に関する今後の計画

	現在行っていない -A-	今後の計画がある(%)	
		ある(/A%)	ない(/B%)
盲学校	16 (24.2)	5 (31.3)	11 (68.7)
聾学校	20 (22.5)	5 (25.0)	13 (65.0)
知的障害養護学校	158 (40.1)	11 (7.0)	142 (89.9)
肢体不自由養護学校	49 (33.3)	2 (4.0)	47 (96.0)
病弱養護学校	51 (58.6)	3 (5.9)	48 (94.1)
合計	294 (37.5)	26 (8.8)	261 (88.8)

可能性があるが具体的な計画はない」などの記述が見られた。

(2) 動物と触れ合う機会を設けていない理由

210校から272件の「動物と触れ合う機会を設けていない理由」の記述があった(表4)。

最も多かった「子どもの実態から」に分類したのは、「子どものアレルギー(喘息)の恐れから(病弱養護学校からの53件を含む)」の他「障害の状態から(14件)」が主なものである。次に多い「飼育管理上の問題」に分類したなかには「長期休暇中の世話」の他に、寒冷地である、住宅地である、3年前までヤギを飼っていたがエサとなる草をとりに行く際毒蛇の咬傷被害にあうおそれがあるため子どもたち自身による飼育が難しくなった、などの「周辺環境からの困難」(5件)が含まれている。また、「必要と考えていない」(34件)には高等部や理療科のみ設置しているため(10件)を含んでいる。「その他」(13件)には、要望が出ている、飼育していたことがある、魚類・は虫類を飼育している、などが含まれている。

表4 動物と触れ合う機会を設けていない理由

子どもの実態から	86 (件)
飼育管理上の問題	39
必要と考えていない	34
施設・設備の面から	21
<死>に関すること	14
近隣にそのような場所がない	12
児童数の減少から	4
予算的な面	8
特になし	41
その他	13

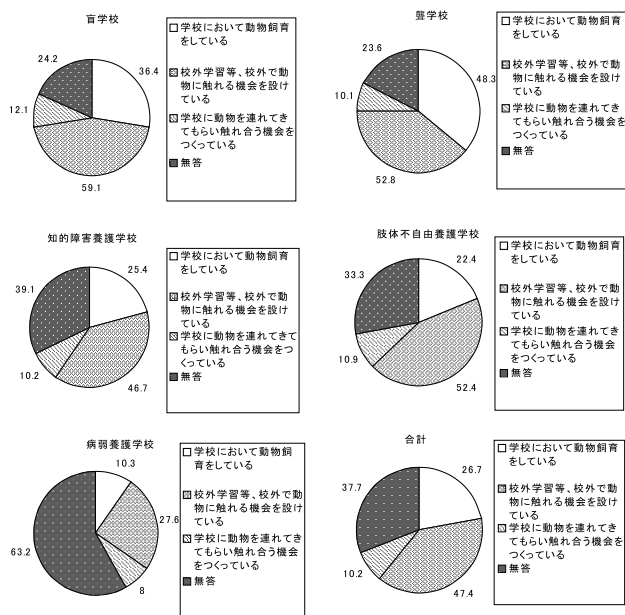


図2 機会を設けている場合

(3) 動物と触れ合う形態

「動物と触れ合う機会を設けている」と答えた学校について、どのような形態で機会を設けているかについて、

- ① 学校において動物飼育をしている
- ② 校外学習等、校外で動物に触れる機会を設けている
- ③ 学校に動物を連れてきてもらい触れ合う機会をつくっている

の3つの選択肢を挙げ、あてはまるものをすべて選んでもらった。その結果は<表5-1>の通りである。

全体では「校外学習等、校外で動物に触れる機会を設けている」と答えている学校が最も多く、触れ合う機会を設けている学校の77.0%となっている。次いで「学校において動物飼育をしている」43.4%、「動物を連れてきてもらい触れ合う機会をつくっている」学校が16.6%となっている。

これを学校全体に占める比率で見ると(表5-2)、「校外学習等、校外で動物に触れる機会を設けている」を学校種で見ると、盲学校が59.1%と特に多く。次いで聾学校(52.8%)、肢体不自由養護学校(52.4%)、知的障害養護学校(46.7%)、病弱養護学校(27.6%)の順になっている。

「学校において動物飼育を行っている」のは、聾学校では回答のあった89校のうち48.3%にあたる43校が学校において動物飼育を行っていて最も多く、次いで、盲学校(36.4%)、知的障害養護学校(25.4%)、肢体不自由養護学校(22.4%)、病弱養護学校(10.3%)となっている。

教育活動のなかで動物と触れ合う機会として「動物を連れてきてもらい触れ合う機会をつくっている」学校はいず

表5-1 動物と触れ合う形態(実施校に占める比率)

	実施校(%)	飼育	訪問	来訪
盲学校	50 (75.8)	24 (48.0)	39 (78.0)	8 (16.0)
聾学校	68 (76.4)	43 (63.2)	47 (69.1)	9 (13.2)
知的障害養護学校	234 (59.4)	100 (42.7)	184 (78.6)	40 (17.1)
肢体不自由養護学校	96 (65.3)	33 (34.4)	77 (80.2)	16 (1.67)
病弱養護学校	34 (39.1)	9 (26.5)	24 (70.6)	7 (20.6)
合計	482 (61.6)	209 (43.4)	371 (77.0)	80 (16.6)

れの学校種も10%内外と少ない結果となった。

これらを、複数選択しているものを含め場合分けしてみると、実数値は以下ようになる。

- ① 「学校において動物飼育をしている」: 92 (校)
- ② 「校外学習等、校外で動物に触れる機会を設けている」: 224
- ③ 「学校に動物を連れてきてもらい、触れ合う機会をつくっている」: 17
- ④ 「学校動物飼育」+「校外で触れる機会」: 92
- ⑤ 「校外で触れる機会」+「学校に動物が来る機会」: 38
- ⑥ 「学校動物飼育」+「学校に動物が来る機会」: 8

表5-2 動物と触れ合う形態(全体に占める比率)

	回答数	実施校	飼育	訪問	来訪	無答
盲学校	66 (100)	50 (75.8)	24 (36.4)	39 (59.1)	8 (12.1)	16 (24.2)
聾学校	89 (100)	68 (76.4)	43 (48.3)	47 (52.8)	9 (10.1)	21 (23.6)
知的障害養護学校	394 (100)	234 (59.4)	100 (25.4)	184 (46.7)	40 (10.2)	154 (39.1)
肢体不自由養護学校	147 (100)	96 (65.3)	33 (22.4)	77 (52.4)	16 (10.9)	49 (33.3)
病弱養護学校	87 (100)	34 (39.1)	9 (10.3)	24 (27.6)	7 (8.0)	55 (63.2)
合計	783 (100)	482 (61.6)	209 (29.7)	371 (47.4)	80 (10.2)	295 (37.7)

⑦「学校動物飼育」+「校外で触れる機会」+「学校に動物が来る機会」：17

3つのすべての形態で動物と触れ合う機会を設けている学校は、482校中17校であった。

(4) 学校飼育に関すること

盲・聾・養護学校で、どのような動物が飼育されているのかについて尋ねた。次いで、学校で動物の飼育を行うに当たっては、教員がどのような形で関わるかが非常に重要な要因となる。この意味から校務分掌に位置づけられているか否かを尋ねた。また、動物の健康管理や児童・生徒の衛生管理面から獣医との連携や協力関係が図られている可能性があることから、この点についても尋ねた。

① 飼育動物の種類

飼育している動物について220校から回答があり、学校種毎に分類すると以下ようになった。

最も多いのは「ウサギ」で74件である。次いで「ニワトリ」(ウコッケイを含む)が55件となっている。これをチャボの12件、クジャク2件及びキジの1件と合わせると70件である。次に多いのがハムスターの35件で、これにモルモット他類似した種(プレイリードッグ、パンダネズミ、砂ネズミ、リス)を合わせると43件である。インコの23件に他の小鳥類を合わせると30件であった。中大型動物としては、山羊が3件、ポニーが1件であった。

表6 飼育動物の種類

ウサギ	74
ニワトリ(ウコッケイ10件含む；1校は両方)	55
チャボ	12
くじゃく	2
キジ	1
ハムスター	35
モルモット	4
プレイリードッグ	1
パンダネズミ	1
砂ネズミ	1
リス	1
インコ(1校は他の小鳥も)	23
小鳥類(カナリヤ)、十姉妹、文鳥)	8
山羊	3
ポニー	1

② 飼育動物の入手先

学校で飼育している動物の入手先を尋ねた。その結果107校から回答が得られたが、「教員の持込み」が最も多く、51校あった。次いで「地域の人からの寄贈」が22校となっている。

表7 飼育動物の入手先

① 動物業者	9(校)
② 教員の持込み	47
③ 生徒の持込み	6
④ 地域の人からの寄贈	20
⑤ その他	18
①+⑤	2
①+②	1
②+⑤	1
②+③	1
④+⑤	1
②+④+⑤	1

③ 動物飼育のねらい

210校から記述が得られた。なお、記述のうち設問に対応していない4件を除き、一つの分に複数の内容が記述されていたものを分離して独立させた全252件を内容ごとに分類した結果、以下ようになった。

表8 動物飼育のねらい

生命尊重	82(件)
情操教育・情緒の安定	62
動物愛護の心と扱い方の育成。	47
自然や生き物に関心を持ち体験を広げる	26
責任感と協力の涵養(係・当番活動を通じて他)	15
教科(理科、生活科)、総合的な学習の時間	10
他の学習の導入・動機づけ	4
主体性、自発性の涵養	4
その他	2

最も多かったのが「生命を尊重する心が育つ」とするもので、次いで「情操を育てる」や「情緒の安定になる」とする内容であった。学校種別にみたとき、盲学校から「触察をして動物を知る」ことに関する体験(1件)と学習(2件)に関する記述が3件あった。

④ 教育課程への位置づけ

教育課程に位置づけているかどうかについて尋ね、75校から回答が得られた。単独の活動のなかに位置づけている学校は44件で、うち27件は「休み時間の触れ合いとして」になっている。「休み時間の触れ合いとして」を除くと、「作業学習」に位置づけているところが最も多く18件、次いで「特別活動」の16件となっている。動物と触れ合う活動を道徳と特別活動を除くすべての活動に位置づけている聾学校が1件あった。

表9 教育課程等への位置づけ

教科	6
総合的な学習の時間	9
自立活動	7
道徳	6
特別活動	16
生活単元	4
作業学習	18
休み時間の触れ合いとして	47
その他	9

⑤ 校務分掌

校務分掌に位置づけられているということは、その活動が学校全体の取組みとして行われていることを意味している。その実態について尋ねた。

表10 飼育の校務分掌

	全体件数	飼育A(%)	設けている B(A/B)
盲学校	66 (100)	24 (36.4)	2 (8.3)
聾学校	89 (100)	43 (48.3)	13 (30.2)
知的障害養護学校	394 (100)	100 (25.4)	29 (29.0)
肢体不自由養護学校	147 (100)	33 (22.4)	7 (21.2)
病弱養護学校	87 (100)	9 (10.3)	1 (11.1)
合計	783 (100)	209 (26.7)	52 (24.9)

動物飼育を行っている学校全体において校務分掌に位置づけ取り組んでいるところは約25%であった。学校種別に見ると、聾学校の30%、知的障害養護学校の29%が比率として高く、次いで肢体不自由養護学校の約21%となっている。

⑥ 獣医との連携

動物の飼育に際しては、動物の疾病や怪我への対応、児童生徒への感染症防止、繁殖の問題などから獣医の助言や支援を受けていることが予想される。そこで、その実態について尋ねた。

表11 獣医との連携

	件数	飼育A(%)	連携有B (A/B)
盲学校	66 (100)	24 (36.4)	1 (4.2)
聾学校	89 (100)	43 (48.3)	5 (11.6)
知的障害養護学校	394 (100)	100 (25.4)	14 (14.0)
肢体不自由養護学校	147 (100)	33 (22.4)	1 (3.0)
病弱養護学校	87 (100)	9 (10.3)	1 (11.1)
合計	783 (100)	209 (26.7)	22 (10.5)

学校で行っている動物飼育に関して獣医との連携を図っているところは知的障害養護学校の14件(14%)と聾学校

の5件(11.6%)を除くと、他の学校種では、各1件であった。

⑦ 動物飼育を行ううえでの課題

学校で動物飼育を行う上で課題になっていることが何かについて尋ね、238件の回答が得られた。回答の47.9%が、「長期休業中の飼育体制」が課題である。いう内容であった。次いで餌、施設、病気時の獣医に要する費用など、「飼育に関わる費用」をどうやって捻出するかに関すること(12.2%)、「動物の病気や繁殖の管理をどうするか」(8.4%)、「衛生の管理・子どもへの感染症予防」(6.7%)となっている。

表12 動物飼育上の課題

長期休業中の飼育体制	114 (校)
飼育に関わる費用(餌、施設、獣医)	29
飼育管理(病気、繁殖)	20
衛生の管理・感染症予防	16
施設・設備	8
校務への位置づけ	8
児童生徒の実態(人数、障害)	7
全体的取組みとしての調整	7
指導法	6
地域特性(苦情等)	5
日常の世話	4
教育課程への位置づけ	1
その他	1
特になし	12

(5) 動物のいる所に行く

「校外に出かけて動物と触れ合う」という活動を実施している場合、訪問先としてどのような場所が選ばれているかについて6つの選択肢を設けて尋ねた。

表13 動物と触れ合うための訪問先

① 動物園	266
② 観光牧場	64
③ 畜産牧場	21
④ 畜産農家	10
⑤ 一般農家	1
⑥ その他	109
①②	14
①③	4
①⑥	4
②③、②⑥、③④、④⑤	各1
①②⑤、①③⑥、②③④、①②③	各1

結果から、「動物園」を訪問先と選んでいる学校が最も多いことが分かる。次いで「その他」が多い結果となって

いるが、この中は「近くの公園」「小学校」「農業高校」「乗馬クラブ」などの記述が見られる。

(6) 動物が学校にやってくる

実施されている動物と触れ合う形態としては「動物が学校にやってくる」というものが最も少ない結果となったが(表・5-1, 2)、この形態を実施していない理由として挙げられていたのは「動物のいる所へ行っている」「経費がかかる」「動物を学校に連れてきてくれるような団体などを知らない(近くに無い)」の3つであった。

(7) 馬を用いた指導

本研究課題である「馬の特性を活用した指導」の盲・聾・養護学校における実施状況について、また、近年新聞やテレビ、雑誌等で取り上げられるようになってきた、「乗馬療法」「乗馬セラピー」「障害者乗馬」といった障害のある人々に対する馬を用いた対応についての認知度について尋ねた

① 馬を用いた指導、乗馬療法等の認知状況

全体でみると、6割近くが何らかの形でこの領域を知っていることがわかった。これを学校種ごとにみると、いず

表 14 馬を用いた指導、乗馬療法等の認知状況

	件数	知っている	知らない	無答
盲学校	66 (100)	35 (53.0)	15 (22.7)	16 (16.0)
聾学校	89 (100)	45 (50.6)	29 (32.6)	15 (19.6)
知的障害養護学校	394 (100)	230 (58.4)	69 (17.5)	95 (24.1)
肢体不自由養護学校	147 (100)	91 (61.9)	22 (15.0)	34 (23.1)
病弱養護学校	87 (100)	50 (57.5)	18 (20.7)	19 (21.8)
合計	783 (100)	451 (57.6)	153 (19.5)	179 (22.9)

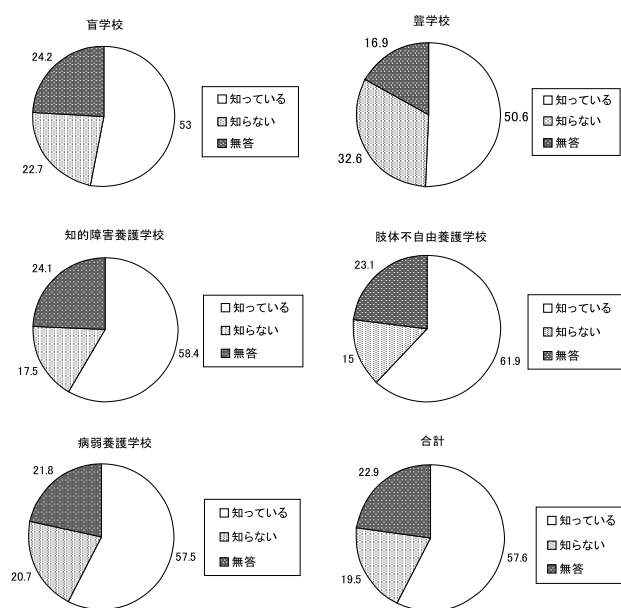


図 3 馬を用いた指導／乗馬療法等の認知状況

れでも5割を越えており、特に肢体不自由養護学校では約62%がこの領域について聞いたことがあるとしている。次いで病弱養護学校の57.5%となっている。

「知っている」と答えたなかで、どこで知ったかについて233件の記述が得られた。1件のなかに複数の記述があったため、内容ごとに分け、以下のように分類した。

表 15 馬を用いた指導、乗馬療法等の情報源

新聞記事を通じて	23 (件)
テレビ番組 (報道、ドキュメンタリー等)	112
実施・実際場面を通じて (うち合衆国1、英国2、ニュージーランド2)	100
障害児教育関連図書・雑誌等	12
研究会・研修会・学会等	8
障害者乗馬紹介ビデオ・パンフレット	9
在籍児童・生徒の保護者	3
勤務校の同僚	3
特殊教育センター所報等広報	3
その他 (映画、インターネット)	4
合計	277 件

結果から、テレビを通じてこの領域に関する情報を得ている場合と、実際に馬を用いた指導や活動を実施するなかで知っている場合とが多いことがわかる。

② 馬を用いた指導、乗馬療法等見た経験

馬を用いた指導、乗馬療法等について聞いたことがあると答えたうち、実際の場面を見たことがあるかどうかについて尋ねた。

表 16 馬を用いた指導、乗馬療法等見た経験

	件数	見たことがある (%)	見たことはない (%)	無答 (%)
盲学校	35 (100)	11 (31.4)	18 (51.4)	6 (17.1)
聾学校	45 (100)	9 (20.0)	25 (55.6)	11 (24.4)
知的障害養護学校	230 (100)	57 (24.8)	112 (48.7)	61 (26.5)
肢体不自由養護学校	91 (100)	21 (23.1)	45 (49.5)	25 (7.5)
病弱養護学校	50 (100)	9 (18.0)	30 (60.0)	11 (22.0)
合計	451 (100)	107 (23.7)	230 (51.0)	114 (25.3)

全体としては、23.7%となっており、聞いたことがあるとするうちの4分の1が見た経験を持っていることがわかる。実数でいうと、107件が見たことがあると答えている。学校種別に見ると、盲学校の31.4%がもっとも高い比率となっている。

③ 馬に乗る機会の提供

馬を用いた指導や乗馬療法等についての知識がなくても、児童・生徒に対し馬と触れ合ったり、馬に乗る機会を提供している可能性がある。そこで、そのような機会を子どもたちに提供したことがあるかどうかを尋ねた。

表 17 馬に乗る機会の提供

	件数	ある	ない	無答
盲 学 校	66 (100)	28 (42.4)	34 (51.5)	4 (6.1)
聾 学 校	89 (100)	22 (24.7)	61 (68.5)	6 (6.7)
知的障害養護学校	394 (100)	118 (29.9)	247 (62.7)	29 (7.4)
肢体不自由養護学校	147 (100)	42 (28.6)	90 (61.2)	15 (10.2)
病弱養護学校	87 (100)	12 (13.8)	67 (77.0)	8 (9.2)
合 計	783 (100)	222 (28.4)	499 (63.7)	62 (7.9)

全体で28.4%の学校が馬と触れ合ったり乗る機会を提供したことがあることがわかった。これは4校に1校を越える学校が馬と触れ合ったり乗る機会を提供したことがあることを意味している。学校種別にみると、盲学校の比率がもっとも高く4割を超える学校が実施している。これに次いで知的障害養護学校が29.9%、肢体不自由養護学校が28.6%、聾学校が24.7%となっている。

馬と触れ合ったり乗る機会の実施頻度については、108件の回答が得られた。実施頻度の高い順に示すと以下のようになる。

表 18 馬との触れ合いの実施頻度

週1時間	1 (件)
月3回	1
1隔週	1
3週間毎日	1
3～11回/年	1
年7～8回	1
年2～3回	8
年1回	87
隔年1回	5
2～3年に1回	1
トピックス的に	1
合 計	108

結果から約80%が年1回の実施であることがわかる。他方、週1回実施している学校のあることがわかる。

④ 馬を用いた指導・教育活動の実施

ここでは、予めねらいや目標をもち、馬を素材として用いた指導実践や教育活動を実施したことがあるかどうかを尋ねた。

表 19 馬を用いた指導の実施状況

	件数	実施有	実施無	無答
盲 学 校	66 (100)	1 (1.5)	60 (90.9)	5 (7.6)
聾 学 校	89 (100)	1 (1.1)	82 (92.1)	6 (6.7)
知的障害養護学校	394 (100)	32 (8.1)	328 (83.2)	34 (8.6)
肢体不自由養護学校	147 (100)	15 (10.2)	119 (81.0)	13 (8.8)
病弱養護学校	87 (100)	4 (4.6)	74 (85.1)	9 (10.3)
合 計	783 (100)	53 (6.8)	663 (84.7)	67 (8.6)

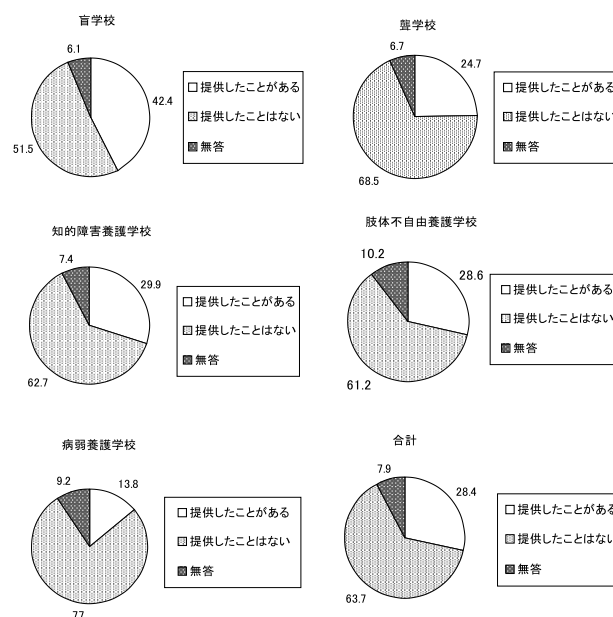


図 4 馬を用いた指導/馬に乗る機会を提供したこと

全体としては、53校(6.8%)が実施したことがあると答えている。学校種別に見ると、したい不自由養護学校の10.2%がもっとも比率が高く、10校に1校が実施した経験を持っている。次いで知的障害養護学校の8.1%となっている。

具体的な活動の内容について自由記述を求め、92件の記述が得られた。そのすべてに、「馬に触れたり乗馬を体験する」とする記述があった。

⑤ 実際場面での活動内容

「馬に触れる」形態としては「餌(ニンジン)を与える」「撫でる(触わる)」「ブラッシングをする」が主なものである。この他、直接馬に関わる活動として厩舎の掃除や飼いつけ作業を行っている学校があり「抽出児童生徒の自立活動は、厩務活動も含めた乗馬による活動。産業現場等における実習では、厩務活動。総合的な学習の時間及び生活単元学習では、馬との触れ合い、厩務活動、絵画等その子に合わせて馬との関わりを組んで活動。馬糞を肥料として使用。」との記述があった。また「写真を撮る」「観察して絵を描く」などの活動をあわせて行っている学校があった。

「馬に乗る」形態としては、ほとんどの場合馬のいる施設の職員が引く馬に乗るというかたちが取られている。しかし、継続的に実施している学校では乗馬時の活動が多様になっており、「ほとんどの児童・生徒は、スタッフまたは教師と共に乗馬している。乗馬姿勢は個に応じて様々であるが、腹臥位や座位が多い。また、子どもの状態や教師の判断で、並足、かけ足、ジグザク走行など馬の走り方に変化をもたせながら活動している。」との記述があった。肢体不自由が重度であるなどによって単独での乗馬が困難な場合の工夫が行われていることがわかる。また、「係の

方に馬を誘導してもらい、一人で乗馬する・一人で乗れない場合は、教師と一緒に乗馬する・上記でも乗れない場合は、馬車に乗る。」など、児童・生徒の状態による工夫のなされているところが9件あった。なお、15件の記述にポニーを用いているとの記述があった。

生活単元学習として、3週間、近くの牧場にでかけて活動を行った学校、農業高校畜産科との交流教育として、乗馬、牛の観察等を行っている学校がそれぞれ1校あった。

⑥ 馬事関係者との連携・協力

馬を用いた指導を行う際には、学校に高い馬の専門性を有した教職員がいる場合やその上で学校で馬を飼育しているような場合を除き、馬事関係者との連携や協力関係が不可欠である。この実態について尋ねた。〈表20〉は、馬との触れ合いや馬を用いた指導を行っている回答のあった学校に占める馬事関係者との連携・協力を行っている学校数(比率)を示したものである。

表 20 馬事関係者との連携・協力

		実施校(%)		
		している	していない	
盲	学 校	28 (100)	11 (39.3)	2 (7.1)
聾	学 校	22 (100)	4 (18.2)	1 (4.5)
知的障害	養護学校	118 (100)	45 (38.1)	16 (13.6)
肢体不自由	養護学校	42 (100)	19 (45.2)	5 (11.9)
病 弱	養 護 学 校	12 (100)	6 (50.0)	1 (8.3)
合 計		222 (100)	85 (38.3)	25 (11.3)

「予めねらいや目標をもち、馬を素材として用いた指導実践や教育活動」を実施しているすべての学校が、馬事関係者と連携・協力を行っていた。

⑦ 実施に要する経費支出

101件の記述が得られたが、1件は経費負担に関する記述ではなかったので除外し、100件について分類した。

分類の結果から、保護者負担が最も多いことがわかる。他方では、県がこの活動に対して予算支出をしているところが18件ある。

- i) 保護者負担 (43件)：このうち、33件には馬を用いた活動のための個人負担として徴収されていることがわかる記述があったが、残る10件については、「学級活動費」、「学級費」、「校外学習費」、「教材費」のみの記述であり、これらで集められた一部がこの活動に当てられていることが考えられる。
- ii) 県費負担 (18件)：「学校活性化推進事業」のような特別事業費のなかで用いられる場合と、「養護学校乗馬体験学習支援事業」というように馬を用いた教育活動に対して予算化されている場合、及びその他の三つに分類できる。
- iii) 就学奨励費 (11件)：宿泊学習や遠足のなかに活動が組み込まれている場合である。ただし、この場合保護者

負担が収入に応じてあるため、i)のなかに含まれると捉えることもできる。

- iv) 修学旅行費 (5件)：修学旅行に馬を用いた活動が組み込まれている場合であると考えられる。これも、iii)と同様 i)に加えて考えることもできる。
 - v) 補助金 (4件)：肢体不自由児協会からの補助金が3件、ライオンズクラブからの補助金が1件あった。
 - vi) PTA・後援会費等 (4件)：PTA や学校後援会、特別会計の予算で行われている。
 - vii) 無 料 (11件)：ボランティア活動を受け入れる形で実施している学校が8件あった。具体的な記述は2件で「病院、又は乗馬施設の善意」「牧場のサービス(ボランティア)」が各1件であった。この他、農業高校の教育活動と連動して実施している学校と、博覧会場の施設を利用して実施したとする学校が各1校あった。また、地方自治体が設置している馬事施設のため経費がかからないとする学校が1件あった。
 - viii) その他 (4件)：幾つかの支出を組み合わせる場合で、以下のような記述があった。「利用料は無料・交通費については、交流教育用のバス利用費及び実費負担」、「提供に協力してくれている方々がボランティアとして活動しているので経費については無料。但し、昼食は本校で準備している。費用は、PTAの学校協力費より支出している。乗馬代は家庭より徴収。移動(タクシー代)は県費より。」「地域の方との交流『ポニー交流』の場合は無料・牧場との『乗場体験』においては有料」、「全員重心病棟に入院しているため病院の措置費から生徒分は出る。介助者は自己負担。(宿泊学習)・ライオンズクラブ助成(社会見学)」
- #### ⑧ 馬を教育に活用する意義・効果
- 馬を教育に活用する意義・効果について自由記述を求め、102件の記述が得られた。これらを、9項目に分類した。
- 分類結果から、「情緒の安定」に関する内容が最も多く、この内容は他の動物飼育と共通した意義・効果(表8参照)である。「リハビリテーション効果」や「心身のリラクゼーション」「学習」に関する内容が計28件あった
- i) 情緒の安定に関すること (24件)
 - ・特に、自閉的な子どもの情操が豊かになる。
 - ・表情が次第に豊かになってくる。
 - ・馬との一体感を持つことにより、乗馬を楽しみながら情緒の安定を図ることができる。
 - ・豊かな情操を養う
 - ・だれでも楽しめるレクリエーションであり、動物とのふれあいは、心理的安定につながる。
 - ・馬に乗るという行為で緊張するが、そのことが情緒面に何らかの影響をもたらす、よい効果が得られると思う。

- “いきいきとした”情動体験 Vitality。
 - 乗馬時の揺れを心地良く感じてくれる。(出発時と到着時の子ども達の表情が変わっている)
 - 馬に触れ合うことにより精神的安定が計られる。
 - ゆったりと馬と触れ合うことによる精神的な安定を図る。
 - 心の解放。
 - 乗馬の楽しさや馬との触れ合いを体験し豊かな情操を養う。
 - 豊かな情操を養うこと。
 - 生きている動物にふれあう機会が少ない中で、動物のぬくもりを感じ、精神的安定に寄与するのではないかと思う。
 - 馬とのふれあいを図り、豊かな情操を養うことができる。
 - 馬との一体感→動物の肌にふれぬくもりを感じる。
 - 馬に乗り、慈しむふれあいを通じて、心と身体がいやされる。
 - 癒しの効果。
 - 安心感を得る。
 - 乗馬の揺れはとても自然な揺れなので情緒の安定を図ることができる。
- ii) 「馬」という大型動物のもつ特性に関すること (15件)
- 機械の乗り物とは異なる生きものとの温かな関わり(リラックスできる要素) 様相、大きさ、体温、手ざわり、筋肉等の動き(移動時の動き)、人と馬との信頼関係(声かけと馬の反応)等を体感できる喜び。
 - 視覚障害児にとって実際に体験することによって、馬という動物や乗馬といった言葉を具体的に理解し、イメージすることができるようになる。
 - 視力障害のある子どもも安全に乗ることができる。
 - 大型動物への興味関心がひろがる。
 - 他の動物に比べ表情豊かである。
 - 馬は気性がおだやかで、誰でも触れることができる。
 - 馬との心のふれ合い。
 - 馬を見たり、ふれあったりすることにより、心を和ませることができる。
 - 乗馬体験による乗馬療法としてとらえています。
 - 動物(馬)との対話…心と心、やさしい気持ち。
 - 動物(牛や馬)に親しむ心を育てる。
 - 乗馬して高いところからの視界、ゆれの感覚など体験できること。
 - 大きな家畜を身近に見ることができる。
 - 肢体不自由の児童は寝る姿勢で生活することが多いが、馬に乗ることによって視界がかわる。
 - 身近に馬を見たり触れたりして、馬に親しみをもつ。
- iii) 経験の拡大に関すること (14件)
- これまで味わったことのない体験をさせることができる。
 - 馬とのふれあいをとおして、普段味わえない貴重な体験となる。
 - ふれあいにより心の安定をはかり、体験を広げる。
 - 馬に乗るという体験を行う。
 - 実際に乗ることができ、貴重な体験ができる。
 - 病院に入院している子どもにとっては数少ない動物とのふれ合う機会である。
 - インストラクター、現地スタッフとの関わりから社会性が育まれる。
 - 経験の拡大。
 - 経験の広がり。
 - 経験をjする。
 - 障害児の経験領域の拡大。
 - 体験の拡充。
- iv) 思いやりや生命尊重に関すること (13件)
- 動物を恐れなくなる。
 - 動物とのつきあい方が学べる。
 - 動物を知り、生きものをかわいがる心情を育てる。
 - 動物への興味、関心を高める。
 - 生き物に対する愛情を育て、生命尊重の意義を学ぶ
 - 思いやりやさしさ等の心を育てる教育に有効である。
 - やさしさやいたわりの心の育成。
 - 動物に慣れ、親しみをおぼえる。
 - 動物愛護。
 - 動物にふれ合う。
 - 動物に対するやさしい気持ちを育てる。
 - 子どもが喜ぶ。
 - 触れ合いを通して優しい心が育つ。
- v) リハビリテーションに関すること (12件)
- リラックスやバランスなど体の育ちの面。
 - 姿勢保持、平衡感覚を養う。
 - セラピー効果。
 - 感覚訓練として体のコントロールバランス感覚を学ぶことができる。
 - 馬に乗ることにより適度な緊張とリラックスが得られ、身体バランスの確保、筋肉の発達血液循環の促進等の身体的効果。
 - 肢体不自由児者の姿勢保持等の身体の使い方。
 - 機能回復訓練。
 - 乗馬により筋緊張の緩和を図ることができる。
 - 身体や脳への刺激。(馬の歩くリズムにあわせて生じる揺れ)
 - 姿勢保持に役立つ。
 - 擬似歩行体験ができる。

- ・リハビリテーション効果。
- vi) 心身のリラクゼーションに関すること（9件）
 - ・はじめは初めての経験で緊張するが、少しすると心地よい揺れでリラクゼーションになる。
 - ・動物とのふれあいを通して心身のリラックス効果を得る。
 - ・心理的、身体的リラクゼーション。
 - ・馬の温かさややさしい揺れに対して心理的、身体的な緊張がゆるみやすい。
 - ・馬とふれあうことでの情緒の安定やリラクゼーション。
 - ・心身のリラックス効果。
 - ・乗馬による心身のリラクゼーション効果。
 - ・乗馬中、馬との一体感を体験させることができる。
 - ・身体、情緒面で効果大。
- vii) 自立活動や教科学習に関すること（7件）
 - ・自立活動のねらいとして十分有効な教材である。
 - ・小学部においては、生活科、理科といった教科、また自立活動という領域において役立つことが多い。中高では理科で役立つ。
 - ・児童生徒の心身の機能を高める。
 - ・自分以外の人とのコミュニケーションをはかれる（特に自閉児、馬の呼吸に合わせる）。
 - ・コミュニケーション能力の促進（今までほとんど発語することがなかったが、ポニーを媒体としての発語から、他の場面でも発語が増えた）。
 - ・身近にいない動物とのコミュニケーションから学ぶ。
 - ・動物や人間とのコミュニケーション。
- viii) 興味・関心の拡大（4件）
 - ・子供が楽しみにしていて、目的をもてる。
 - ・児童・生徒が興味を持って活動する。
 - ・興味、関心が高まる。
 - ・生徒の興味、関心の喚起。
- ix) その他（4件）
 - ・平成12年度初めてポニーに乗ったが乗馬療法とまではいっていない。2～3割の生徒が一人30秒ほど乗っただけである。
 - ・意義や効果は知らないが、隣りにいるので、活用している。
 - ・よくわかりません。
 - ・特に馬であることにこだわっていない。

⑨ 馬を教育に活用する上での課題

馬を教育に活用する上で課題となっていることについて自由記述で回答を求めた。その結果、87件の記述が得られた。1件に複数の記述が見られたので、これを内容別に分けた結果93の記述となった。以下、これを内容別に分類した結果を示す。

最も多かったのが、「実施する施設が学校から離れてい

ること（26件）」で、このなかには、単に実施場所まで時間がかかるという内容の他、車椅子の搬送を含め交通手段の確保の困難、実施施設職員との打ち合わせ時間の確保の困難が含まれている。

2番目に多かったのが「実施費用に関すること（23件）」で、効果はわかっており継続的に実施したいが経費の面から多くを実施できないという内容である。

次いで「安全面の確保に関すること（10件）」が多かった。この他、「指導法に関すること（6件）」では、動物を恐がってしまう児童・生徒に対する指導法、座位のとれない子、緊張の強い子への指導法、全盲の生徒への指導法に関する内容などが分類されている。また、「馬事スタッフとの連携に関すること（5件）」は、指導にあたって相互の専門性をどのように活かし、実際場面をつくるかに関する内容である。以下、「教育課程・教育計画にどのように位置づけるか（3件）」、馬の体調、天候・気温、時期の問題など「実施予定に影響する要因に関すること（4件）」、「衛生面に関すること（3件）」、「設定回数の確保に関すること（3件）」、「時間にゆとりがない（1件）」、「校内の馬小屋整備（1件）」であった。

なお、「特になし」とする記述が7件、「分からない」とする記述が1件あった。

IV. 考察及び今後の課題

以下、結果から「盲・聾・養護学校における動物との触れ合い」、「馬を用いた指導」について考察する。

約80%の学校から調査票の記入・返送に協力を頂くことができたことは、この領域に関する関心が高いことを示しているのではないかと考えられる。

動物との触れ合い

動物と触れ合う機会を設けている盲・聾・養護学校が多く平均すれば約62%の学校が実施していることがわかる。なかでも、盲学校と聾学校は75%を越える学校が実施している。盲学校からの記述には、触察により実物に触れる体験を重視したいとの内容が複数見られたし、できればライオンなどの猛獣といわれる動物にもふれさせたいとの記述も見られた。

他方、病弱養護学校は実施率が約39%と低い結果となっているが、これは児童生徒の疾患、病院併設であることが大きな理由となっている。なお、知的障害養護学校よりも肢体不自由養護学校の実施率のほうが高くなっている結果は注目すべき点である。

現在動物との触れ合いを行っていない学校から得られた内容を見ると、肢体不自由養護学校と病弱養護学校を除く学校は以前に行っていた経過をもつところが4～5割存在

している。これらは、何らかの理由で動物の触れ合いを実施しなくなったわけだが、その背景は、＜動物と触れ合う機会を設けていない理由＞の記述内容に求めることができる。

それによれば、一つは「子どもの実態から」があり、障害状態の重度化が考えられる。また、動物飼育を行っていた学校の場合「飼育管理上の問題」も実施を取りやめた大きな理由となっていることが推察される。これは、現在動物飼育を行っている学校が課題として挙げている内容として格段に多いことから見ても分かる。

さて、動物との触れ合いが教育活動にどのように位置づけられているかだが、＜ねらい＞には「生命尊重」「情操教育・情緒の安定」「動物愛護」「体験を広げる」などに関する内容が多数を占める。また、動物飼育について教育課程との関連をみると「休み時間の触れ合い」が最も多く、校務分掌に位置づけられている学校も聾学校の48%となっている他は多くない。これらから、動物との触れ合いが子どもたちにより影響をもたらすことは多くの学校（教員）に認識されているが、その意義づけについては必ずしも具体的ではないこと、従って行事的に行われたり一部の教員が行うに留まっており教育活動に組織的な取り組みとして行われている例が少ないことなどが推察される。

しかし、特に動物飼育に関していえば「保護される」「世話をされる」存在になりがちな障害のある子どもたちが立場をかえて「保護する」「世話をする」という体験を継続的に行うこと、そのなかで出生や育ちそして死に立ち会うということは大きな教育的意義があるのではないかと思われる。これらは、学校自体で飼育を行うことが困難である場合近隣の畜産農家などの環境がある場合、協力してもらうことがかなえば「地域交流」として定期的に行うなかで工夫することもできよう。

また、いくつかの学校からの回答にあったように教科学習（記述があった「理科、生活科、美術」以外にも考えられる）や総合的な学習の時間、作業学習の素材としても動物との触れ合いは活用できよう。さらに、多くの学校が関心を寄せる「動物との触れ合い」を行っていくためには、

飼育施設の担当者、獣医等の専門的な知識・技術をもつ人々との連携が必要になってくる。これらの人々との連携により学習内容はより豊かになるし、動物飼育に関し課題として挙げられていた「(ウサギ、ハムスター等) 増えすぎて困る」「感染症の予防」などに適切に対応でき動物愛護の点からも充実させることができる。これらの意味で、動物との触れ合いの教育(学習)的意味を教職員集団、可能であれば子どもたちを含めて議論し積極的に位置づけていくことが必要と思われる。そのことを通じて、課題として挙げられている「経費の問題」も学校として対応を工夫することができよう。

馬を用いた指導

今回の調査から、全体の約58%が「馬を用いた指導、乗馬療法等」について聞いたことがあると答えており、その認知度が非常に高いことがわかった。さらに、馬と触れ合ったり乗る機会を提供している学校についても4校に1校を越える比率で実施していることがわかった。これは、「馬は特別なものである」、「障害のある子どもの教育になぜ馬が必要なのか」といった観念を越えて実際に行われており何らかに意義が感じられている、あるいは明確になっていることによって行われている可能性があることを否定できない。

ただ、実施頻度をみると、毎週定期的を実施している学校、ポニーを飼育している学校はあるが、多くは年1回から数回となっている。これは、実施場所の少なさや経費的な問題が大きな要因になっている。各地に県や市町村がこの活動に対して予算措置をしたり直接に馬のいる施設運営をする場所が出てきている。また、各地で協力ボランティア団体も活動を展開している。

諸外国においてプール指導や音楽療法などと並んで障害のある子どもへの対応として取り組まれている馬を用いた指導をより普及させるためには、この領域に関する実際的な検討が実践の中で行われ、我が国の実態に合った形態が開発されていかなければならない。